



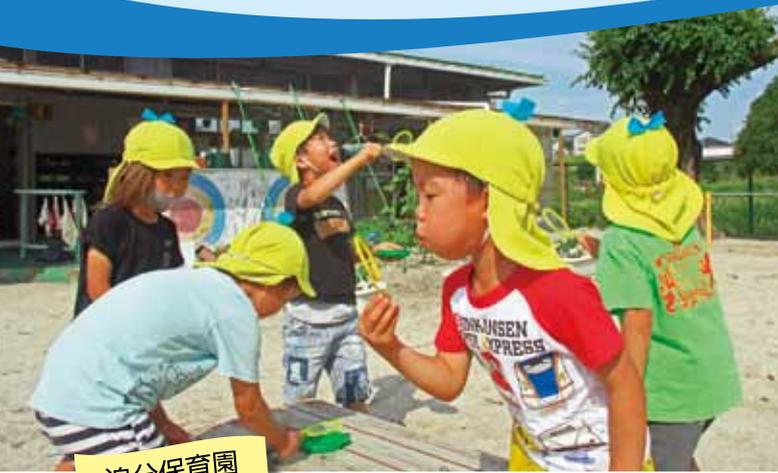
WHO 健康都市



第96号

2021
8月1日

OBU おおぶ 議会だより



追分保育園



若宮保育園



太陽の下で夏を楽しむ園児たち

トピックス

各委員会の調査研究結果報告

委員会ごとに決めたテーマについて調査した結果を5月13日の臨時会で報告しました。報告書の概要は13ページ以降に、全文は市議会ウェブサイトの「委員会」に掲載しています。



暑中お見舞い申し上げます

政治家は、公職選挙法により、暑中見舞いなどの挨拶状を出すことが禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

大府市議会議員一同

◆委員会の構成・表彰受賞者	2
◆議会の構成・会派の構成	3
◆臨時会(5月)・定例会(6月)	3~5
◆委員会審査状況	5・6
◆一般質問(13人が質問)	6~12
◆委員会調査研究結果報告	13~15
◆定例会(9月)開催予定	16
◆議員トークショー	16
◆議会広報委員の紹介	16

I
N
D
E
X



議会運営委員会

令和3年の活動テーマ

～危機対応及び業務継続並びに
ICT化の推進について～



藤本宗久 鷹羽琴美 小山昌子 野北孝治
国本礼子 山本正和 鷹羽登久子
(委員長) (副委員長)

総務委員会

令和3年の活動テーマ

～大府市におけるゼロカーボン
シティの推進について～



早川高光 国本礼子 小山昌子 宮下真悟
三宅佳典 森山 守 藤本宗久
(委員長) (副委員長)

厚生文教委員会

令和3年の活動テーマ

～高齢者の生きがい
づくりについて～



柴崎智子 大西勝彦 鷹羽富美子
山本正和 木下久子 酒井真二
(委員長) (副委員長)

建設産業委員会

令和3年の活動テーマ

～共生社会における
公園のあり方について～



鷹羽登久子 太田和利 久永和枝
加古 守 鷹羽琴美 野北孝治
(委員長) (副委員長)

表彰受賞者



山本正和
議員

三宅佳典
議員

◆ 全国市議会議長会
◆ 東海市議会議長会
一般表彰 (10年以上)

会派の構成 ○は代表者

◆ 風民の会 鷹羽富美子 1人	◆ 無会派クラブ 森山 守 1人	◆ 日本共産党 久永和枝 1人	○ 鷹羽登久子 宮下真悟	○ 無所属クラブ 2人	○ 柴崎智子 国本礼子	◆ 公明党 木下久子 2人	○ 市民クラブ 小山昌子 野北孝治 大西勝彦 三宅佳典 5人	○ 自民クラブ 山本正和 鷹羽琴美 藤本宗久 早川高光 加古 守 酒井真二 太田和利 7人
------------------------------	-------------------------------	------------------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	--	--

議会の構成

■ 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 早川高光	■ 知多北部広域連合議会議員 早川高光 野北孝治 森山 守	■ 知北平和公園組合議会議員 早川高光 藤本宗久 宮下真悟	■ 東部知多衛生組合議会議員 早川高光 小山昌子 鷹羽琴美	■ 議長 早川 高光	■ 副議長 加古 守
-------------------------------------	---	---	---	----------------------	----------------------

5月 第2回臨時会 会期：令和3年5月13日（1日間）

議会人事関係

○各種議会人事を決定しました。それぞれの構成は、2ページ及び3ページに掲載のとおりです。

補正予算関係 1件

○議案第27号 令和3年度大府市一般会計補正予算(第2号)…………… 原案可決(全員)

委員会調査研究結果報告 3件

報告の主な内容は、13ページから15ページのとおりです。

- 総務委員会の調査研究結果の報告について…………… 了承
- 厚生文教委員会の調査研究結果の報告について…………… 了承
- 建設産業委員会の調査研究結果の報告について…………… 了承

一般議案 1件

○閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について…………… 原案可決(全員)

6月 第2回定例会 会期：令和3年6月1日から6月22日まで（22日間）

条例関係 4件

- 議案第28号 大府市地方創生応援基金条例の制定について……………原案可決（全員）
（企業版ふるさと納税を活用し、地方創生に向けた取組を計画的に推進することを目的とした基金を設置するため、制定するもの）
- 議案第29号 大府市税条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（地方税法の一部改正に伴うもの）
- 議案第30号 大府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（連携施設の確保に係る規定の整備）
- 議案第31号 大府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（電磁的記録の使用に係る規定の新設及び連携施設の確保に係る規定の整備）

補正予算関係 3件

- 議案第32号 令和3年度大府市一般会計補正予算（第3号）……………原案可決（多数）
- 議案第39号 令和3年度大府市一般会計補正予算（第4号）……………原案可決（全員）
- 議案第33号 令和3年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）……………原案可決（全員）

一般議案 5件

- 議案第34号 市道の路線認定について……………原案可決（全員）
・市道4371号線ほか5路線（長根町）、市道7250号線ほか1路線（横根町）
- 議案第35号 財産の取得について（大府市立大府北中学校給食室用備品）……………原案可決（全員）
・取得金額 27,995,000円 ・契約の相手方 ハヤカワ産業株式会社
- 議案第36号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）……………原案可決（全員）
・取得金額 53,897,889円 ・契約の相手方 小川ポンプ工業株式会社名古屋事務所
- 議員派遣について……………原案可決（全員）
- 閉会中における常任委員会の調査研究付託案件について……………原案可決（全員）

人事関係 3件

- 議案第37号 自治功労者の推薦について……………同意（全員）
・梶谷 修 氏（長根町）
- 議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について……………同意（全員）
・坂野明日香氏（若草町）
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………異議なく答申（全員）
・伊藤 園枝氏（追分町） ・井澤 正明氏（森岡町） ・近藤 恵子氏（長草町）
・櫻井 英代氏（大東町） ・相木美穂子氏（北崎町）

意見書 1件

- 意見書第2号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書……………原案可決（全員）

賛成・反対が分かれた議案 (全会一致の議案は省略しています)

○：賛成 ×：反対

議案番号	結果	自民クラブ						市民クラブ					公明党		無所属クラブ		共	会	風	
		藤本宗久	太田和利	酒井真二	鷹羽琴美	加古守	山本正和	早川高光	小山昌子	大西勝彦	三宅佳典	野北孝治	木下久子	柴崎智子	国本礼子	鷹羽登久子	宮下真悟	久永和枝	森山守	鷹羽富美子
議案32	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

※議長は地方自治法の規定により、議決に加わるできません。

※一番上の行は、議員の所属会派を表します。「共」は日本共産党、「会」は無会派クラブ、「風」は風民の会です。

委員会審査状況

《第2回臨時会》

厚生文教委員会

令和3年度大府市一般会計補正予算 (第2号)

問 今後、新たな医療機関が個別接種に参加した場合、新型コロナウイルススワクチン接種事務手数料の対象となるのか。

答 協力していただける医療機関があれば、認めていく。

《第2回定例会》

総務委員会

大府市地方創生応援基金条例の制定について

問 大府市地方創生応援基金は、どのような事業に充当するのか。

答 地方創生事業に充てることとし、本年度は、特に、統合新設保育園の建設、ゼロカーボンシティの推進、

水と緑の環境整備などの事業に充当する予定である。

大府市税条例の一部改正について

問 一定の国外居住親族を扶養控除の適用対象外とする見直しについては、住民基本台帳に記録された外国人にも影響があるのか。

答 国外にいる親族を扶養控除に取る外国人は、適用対象が制限されることにより、税額が上がったり、非課税が課税になる場合がある。

令和3年度大府市一般会計補正予算 (第3号)

問 愛三文化会館の駐車場としていた借地を返却した後、来館者の多いイベント等における駐車場の確保をどう考えるか。

答 少しでも多くの方に来館いただけるように、これまでも近隣の事業所等に駐車場を借りる手続を行ったり、対策の方法について主催者に説明をするなどの対応をしている。



問 愛三文化会館の駐車台数を確保するために、立体駐車場を検討したか。

答 以前に、立体駐車場の建設は妥当でないと判断したため、今回は検討していない。

厚生文教委員会

大府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 改正により、卒園後の入所施設の利用調整に、どう影響するのか。

答 待機児童の有無にかかわらず、本市では、既に、卒園後の受皿を確保し、一般入所者よりも先行して利用調整を行っているため、特に影響はない。

令和3年度大府市一般会計補正予算 (第3号)

問 女性つながりサポート等委託事業の活動主体は、どこを想定しているのか。また、困難や不安を抱える女性に対し、具体的にどのような支援を行うのか。

答 市内のNPO団体に委託し、オンラインによる面接相談、大学内の相談窓口の開設、臨床心理士などによる専門相談等を実施していきたいと考えている。

問 子どものつながりの場づくり等委託料の100万円は、どのような経費に充てることができるのか。

答 フードドライブを行うための施設の賃借料、光熱水費等の維持管理費、子どもたちの学習活動を行うための消耗品費などに使用できる。

問 長草保育園の複合遊具を単体遊具に更新する理由は何か。

答 複合遊具本体及びその維持管理費が非常に高額であることが理由の一つであるが、今回は、子どもの運動機能などの発育を促す遊具として、ジャングルジムや鉄棒等の設置を考えている。

問 A-1ロボットを活用したプログラミング教育の研究成果を、どのように検証するのか。

答 児童が行う授業の振り返りを基に分析を行い、検証することを考えている。

建設産業委員会

市道の路線認定について

問 今回認定する横根町寺田の市道の起点は、どこに接続しているのか。

答 都市計画道路路衣浦西部線との境界が起点となっている。



▲宅地開発に伴い、市道に認定した道路 (横根町)

財産の取得について

問 水槽付消防ポンプ自動車の更新において、資機材の再利用により、どれぐらいの費用を抑えることができるのか。

答 ホース、空気呼吸器及び消火薬剤混合装置等の再利用を行う予定であり、削減額は200万円程度と見積もっている。

一般質問

(13人) ※正副議長は一般質問を行わない慣例になっています。



介護者支援の連携について

小山 昌子 議員



質問 介護者支援の必要性について、どのように考えるか

答 介護に関わる課題は、複雑・併発・複合化が進み、こうした課題に対応するため、本年4月に福祉部に福祉総合相談室を設置し、重層的な支援に取り組んでいる。

近年、介護に関わる新たな課題として、18歳未満のヤングケアラーが取り上げられている。ヤングケアラーは、いまだ社会認知度が低く、表面化しにくいと言われており、本人にケアラーとしての自覚がないまま、将来のための大切な時間を費やす可能性もあることから、子どもの健やかな育ちを守る重点的な対応が必要である。

本市は、ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげる体制を整備するため、福祉総合相談室を中心に福祉、介護、医療、教育などの関係課で組織する「大府市ヤングケアラー支援連絡会議」を設置し、ヤングケ

アラーの実態把握と情報共有に取り組んでいく。また、職員の意識付けと知識の習得を目的とした外部講師によるヤングケアラーに関する研修を実施する。今後も様々な介護者の支援を行うため、相談支援体制の充実・強化を図っていく。

質問 介護者支援の連携体制は、どのように図られているか

答 行政だけでなく、介護・障がい事業者、民生児童委員及び自治区など、地域の関係者の支援が必要不可欠である。本市では、ふれ愛サポートセンター、障がい者相談支援センター及び高齢者・障がい者虐待防止センターを設置し、支援が必要な介護者の相談を受け付けている。子どもが介護者である場合には、子どもの支援機関と連携を図り、課題の早期発見に努めるとともに、相談から必要に応じた支援につなげている。



「健康都市おおぶ」として
健康づくりを楽しむために

木下 久子 議員



質 問 「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進条例は、市民の健康づくりを推進する条例となっているか

答 弁 条例に基づき、「『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進プラン」を策定し、市民一人一人の取組を後押しするとともに、市民、事業者、地域組織、関係団体及び市が連携して取り組むことで、子どもから高齢者まで全ての市民が健康で活気あふれるまち「健康都市おおぶ」を実現していきたい。

質 問 「健康都市おおぶ」として、楽しく継続できる健康づくりをどのように進めていく考えか

答 弁 市民の健康づくりの取組と併して、鞍流瀬川や石ヶ瀬川等の河川緑道を整備した。また、親水空間整備として、長年の懸案であった川池を公園化したり、新池周辺を安心して散策できる



▲整備された、石ヶ瀬人道橋から平成橋までの右岸緑道

よう、歩道を設置した。このように、豊かな緑や水辺に親しみながら、身近な場所でウォーキングができる環境づくりを進めるとともに、河川緑道や親水空間を含む市内の魅力あふれる見どころをたどる10種類のウォーキングコースを創設している。現在、コロナ禍で様々な活動が自粛を余儀なくされる中で、三密を避けながら、気軽に取組める健康づくりとして、改めてウォーキングに注目が集まっている。今後、多くの市民がウォーキングなど、気軽に楽しく継続的に健康づくりに取り組み、心身ともにバランスの取れた健康的な生活を送ることができ、事業を展開していく。



今後の人材確保の方向性と
コロナ禍でも安心な投票環境

宮下 真悟 議員



質 問 社会状況の変化に伴う人材確保への影響について、予想される諸課題をどう整理しているか

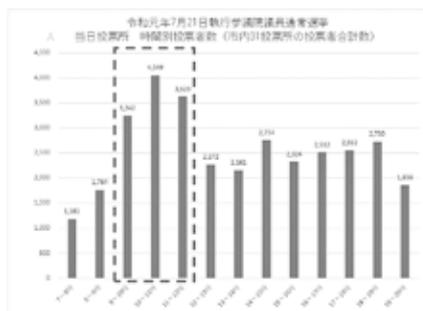
答 弁 少子高齢化や地方分権改革などに伴い、市民ニーズは複雑かつ高度化しており、職員一人一人には的確に対応できる能力が求められている。採用が困難な社会状況にあっても、優秀で多様な人材を長期的な視点で計画的に確保していく必要がある。

質 問 若年層の人口減少やコロナ禍を踏まえ、募集及び選考時期等の間口を更に広げることについて、どう考えるか

答 弁 採用試験を年3回まで拡大したほか、これまで4月1日に限定していた入庁日を令和元年度から10月1日、本年度からは7月1日にも広げるなど、年間を通じた採用に向けて積極的に取り組んでいる。

質 問 期日前投票の推奨で分散投票と投票率向上を図りつつ、一部の日、時間帯に混雑を生じさせないための工夫をどうするか

答 弁 市公式ウェブサイト、SNS等で期日前投票を推奨するとともに、過去の選挙における期日前投票と投票当日の各時間帯の投票者数をグラフ化して掲載し、混雑する日、時間帯を見える化することで分散投票を促すなど、投票所の混雑緩和と投票率向上の両立に努める。



▲投票所の混雑状況について、過去のデータをグラフ化し、市公式ウェブサイトに掲載している事例(静岡県三島市)



子どもの健やかな成長を喜び
合える環境づくりを目指して

柴崎 智子 議員



質 受給者証を所持する障がい児が利用する支援について、年齢に応じた段階的な支援の連携をどのように考えるか

答 年齢に応じて療育や教育等に関わる機関が移行していく場合には、障がい者相談支援センター、二つの発達支援センター、保健センター、子どもステーション、保育園、学校等の関係機関が連携することで、支援の移行が円滑に行える。

質 放課後等デイサービスに期待される基本的役割について、保護者支援とレスパイトケアをどのように考えるか

答 放課後等デイサービスには、保護者が障がい児を育てることを社会的に支援する側面もあると考える。

質 障がい児支援のニーズから見る放課後等デイサービスの必要性、現状と課題は

答 本市における放課後等デイサービスの事業所数は年々増加しているが、肢体不自由児が通所できる事業所数は1か所のみといった現状もある。個々の状況に応じた発達支援を行うために、ニーズに応じたサービスの確保が必要である。

質 保護者が求める、発達支援センターみのりに放課後等デイサービスを設置することについての見解は

答 みのりでの開設に向け、必要な人材確保や環境整備を計画的に進めていく。



▲放課後等デイサービスの開設が待たれる「発達支援センターみのり」

※レスパイトとは「小休止」「休息」の意。レスパイトケアとは、介護する方のためのケア



共存・協働のまちづくりを
めざして

大西 勝彦 議員



質 地域担当職員と位置付けられる公民館職員を増員強化していく考えはあるか

答 本年4月からは、公民館を教育委員会から市長部局へ移管し、公民館職員の地域担当職員としての位置付けを明確にするとともに、新たに、公民館職員を統括する「地域拠点施設担当課長」を配置し、協働の視点による市民活動を強力に推進できる体制を整備した。今後も公民館職員が地域担当職員として地域の特性を生かしながら、地域課題解決に向けた支援、つなぎ役を担っていく。

質 共存、協働、地域包括、共生という言葉の違いは何か

答 「共存」とは、様々な立場や考え方を持つ方が、同じ地域に存在する状態のことであり、「協働」とは、地域に住む方がそれぞれの特性を生かし、共通する課題や目標に対し、協

力して行動することである。また、「地域包括」とは、障がいの有無や境遇の違いに関わらず、全ての方々を同じ地域に住む協働の担い手として包含することである。そして「共生」とは、「共存」、「協働」、「地域包括」が満たされた状態のことである。

質 共生社会を目指す条例（仮称）と協働のまちづくり推進条例との関係は

答 「共生社会を目指す条例」は、市民、自治区・コミュニティ、NPO・ボランティア及び事業者と行政が協力しながら、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、生涯にわたって安心して暮らすことのできる社会を実現することを目的とする、理念を示す条例として考えており、「大府市協働のまちづくり推進条例」は、協働の基本的な事項を定めるとともに、市の施策を示した条例である。

力して行動することである。また、「地域包括」とは、障がいの有無や境遇の違いに関わらず、全ての方々を同じ地域に住む協働の担い手として包含することである。そして「共生」とは、「共存」、「協働」、「地域包括」が満たされた状態のことである。



ずっと住み続ける大府市が
もっと明るく豊かになるために

藤本 宗久 議員



質 ウェルネスバレー地区をより一層充実させていくために、本市としてどのような取組を考えているか

答 「大府スタイル」でのスタートアップ・サテライト支援拠点の検討をすることで、スタートアップの誘致、さらには、新産業創出に向けて進めていきたい。ウェルネスバレー地区へのアクセスは、経済合理性などを勘案して検討されるべきものと考えているが、いずれにせよ、ウェルネスバレー地区の更なる活性化に努めていく。

質 今後、大府駅の利用者数を一層増やしていくために、どのような取組が必要か

答 駅周辺地域の高度利用化などによる都市機能の誘導、駅利用圏の定住人口の増加や就労環境を整備していくことだと考える。また、あいち健康の森公園を始めとした地域資源であ

る拠点へのアクセス強化を図ることも増加要因につながると考える。

質 「健康都市おおぶ」の玄関口としてふさわしい大府駅周辺のまちづくり重要なコンセプトは何か

答 駅周辺の土地利用や商業機能及び空き家などの現状から見た課題、経緯などを踏まえ、大府駅周辺におけるまちづくりのコンセプトを「居心地が良いウォーカブルなまちなか」に定めている。

質 都市計画道路「大府駅西―健康の森線」の必要性をどのように認識しているか

答 本路線は、大府駅からウェルネスバレー地区までの道しるべとなるが、アクセス手段や周辺地域の渋滞状況及び市内の他の道路の整備状況を踏まえ、必要性を検討していきたい。



性被害から子どもを守るための
大府市の役割についてなど

久永 和枝 議員



質 幼児期の性被害対策についての市の考えは。保育園や幼稚園での性被害の事案に対し、市はどのような対応をとるのか

答 子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、発達の段階に応じて「生命の安全教育」を推進し、わかりやすい教材や啓発資料、手引書の作成等を段階的に行う。性犯罪の特性として、加害者の7割から8割が顔見知りとの調査結果がある。保育園、幼稚園、小中学校等では、日々の生活の中で、子どものサインを見逃さず受け止め、被害に遭った子どもに対しては適切なケアをしていくことが大切である。

質 子どもから助けを求められるとき、子どもの人権を守る立場で、市が状況調査に介入できる制度を導入する考えは

答 子どもから性被害について助けを求められたときは、

内容及び状況の把握に努め、対応する。幼児は多くの場合、自ら助けを求めることができないと想定されるため、周囲の大人が子どもの言動や行動の中のサインに気づくことが大切である。性被害が、家庭内や公園など、一般的な生活の場面で起きている場合は、児童虐待や刑事事件である可能性も念頭に置き、児童虐待に対応する要保護児童対策地域協議会の構成機関である警察、児童相談所を始め、教育機関、医療機関とも連携して、子ども未来課が対応する。その際には、子どもの人権を尊重し、二次被害への配慮も行う。保育園、幼稚園、学校で起きている場合も、それぞれを所管する部署と連携しながら対応していく。

質 認知症予防、コロナ対策と問して、高齢者の補聴器購入への補助を行う考えは

答 障害者総合支援法に基づき補装具として支給している。



健康で知恵と愛を持つ子どもが育つ大府市を目指して

鷹羽 琴美 議員



質 レインボーハウスにおけるICT機器の活用状況は

答 アプリを使用したドリル学習や、インターネットでの検索等でタブレットを活用している。また、児童生徒は双方向のオンライン機能を使って、学校にいる教員と顔を見合わせて話をしたり、修学旅行説明会のライブ配信を視聴したりした。

質 スクールソーシャルワーカーの導入の効果はどうか

答 不登校、虐待、発達障がい等、多岐にわたる相談を受けており、昨年度は65名の児童生徒に関わる支援を行った。学校や家庭は適切な助言を受けることができ、問題の早期収束や重大化の未然防止につながることができている。

質 学校におけるカラーユニバーサルデザインの取組はどうか

答 学校で使用するチョークについて、カラーユニバーサルデザイン認証を受けた製品に切り替えている。

質 若者の居場所づくりをどのように考えるか

答 安心して過ごせる居場所は必要な社会資源であるとともに、居場所づくりは喫緊の課題であると考えている。中学校卒業後で引きこもり状態にある方の居場所として、大府市地域活動支援センター内の一部を「エスコートおおぶ」として開放しており、利用目的を限定せず、各利用者が思い通りに過ごすことができる。



▲地域活動支援センター内に設置された「エスコートおおぶ」



安全に暮らすための施策について

酒井 真一 議員



質 安全な給食が子どもたちに提供されるよう、どのようなエック体制が確保されているのか

答 給食調理員は、衛生管理に併せてマニュアルに沿った対応をしており、給食の安全を確保している。また、毎日、児童生徒が給食を食べる前に、校長等が食べて検査する「検査」を行って、安全性や味を確認している。

質 新型コロナウイルス禍における食育について、どのように取り組んでいくのか

答 地産地消の推進については併 継続して実施している。経済対策として、県内産の牛肉やうなぎなどの畜産・水産物が無償提供され、給食に活用した。コロナ禍の食事マナーとして朝食が求められており、児童生徒は新しい生活様式として、一方向を向いて朝食を実践している。

質 災害対策支部に給電型自動車車を配備してはどうか

答 災害における停電時の電源確保は、災害対策支部の運営、市民の不安を取り除くために不可欠なものであることから、本市は、民間事業者と電源供給に関する協定を締結するなど、電源確保の取組を推進しているところである。給電型自動車である電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入については、停電時の電源確保の方策として有効であると考えている。本市は、ゼロカーボンシティを表明し、環境負荷の少ないまちづくりに率先して取り組んでいく立場にある。電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入は、ゼロカーボンシティが目指す脱炭素社会づくりにも寄与するものである。今後は、電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入を公用車の更新計画に盛り込むとともに、災害時の各支部への配備を検討していく。



声に寄り添える
社会の構築のために

国本 礼子 議員



質問 本市の防犯力は向上しているか

答 刑法犯認知件数は、防犯対策と新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で減少したが、防犯力を更に強化し、市民の皆様が将来にわたり、安心して安全に暮らすことができるよう、引き続き、強力に警察署の誘致に取り組んでいく。

質問 本市における犯罪被害者の救済や支援には、どのようなものがあるか

答 事件や事故で被害に遭われた方を支援するため、「大府市犯罪被害者等支援連絡会議」を開催する。警察からの被害者の状況を把握及び共有するとともに、支援の基本方針や対応内容について決定している。

質問 本市における犯罪被害者支援について、拡充の考えはあるか

答 「大府市犯罪被害者等支援連絡会議」の体制を強化する見直しを行っている。今後、先進事例を参考に研究していく。

質問 本市におけるヤングケアラーの実態を把握しているか

答 新たに設置する「大府市ヤングケアラー支援連絡会議」において、関連部署と連携し、実態を確認していく。

質問 ヤングケアラー支援に対する必要性の認識は

答 やむを得ない事情により、家族の世話や家事に時間を割かれ、学業や遊びに専念できない状況は、子どもに過度な負担を強いるとともに、健全な成長に影響を及ぼすことにつながる。ことから、学校、関係機関及び地域との連携による重層的な支援体制を整備し、ヤングケアラーの早期発見及び適切な支援につなげていく。



ゼロカーボンシティの実現
について

野北 孝治 議員



質問 化石燃料を使用しない自動車の普及のため、どのように取り組んでいくのか

答 本年度、新たに公用車に導入する電気自動車を活用し、「ゼロカーボンシティ」のPRに取り組んでいきたいと考えている。さらに、今後は、環境性能に優れた自動車の普及・促進のため、市民の皆様による次世代自動車の購入費用の補助制度の新設について、検討していく。

質問 温室効果ガスの低減について、省エネルギー対策をどのように推進していくのか

答 製造業の盛んな本市においても、「産業部門」への働き掛けを中心に、「家庭部門」、「業務その他部門」についても支援していくことが大切であると考えており、本年度から新たに、国が推進する「クールチョイス」事業の取組と連携し、中小企業向けには、省エネセミ

ナーや個別相談等の支援、市民向けには、環境問題やエコライフ等を紹介する省エネ講座を開催することで、温室効果ガス排出量の削減を推進していく。

質問 バイオマスプラスチック製ごみ袋への切替えについて、市民の理解をどのように進めていく考えか

答 市指定ごみ袋を環境にやさしいバイオマスプラスチック製にリニューアルすることについては、昨年8月から自治体役員の方々が集まる場での説明や自治体回覧板での案内に加え、広報おおぶ及び市公式ウェブサイトにへの掲載を行っている。今後も、併用期間が終了する9月末に向けて、改めて自治体回覧板での周知を行うほか、新しいごみ袋への切替えを案内する看板を作成し、ごみ置場に掲示していただけのように配布を行い、多くの市民の方に案内したと考えている。

※市指定ごみ袋の併用期間は、令和4年3月31日までに延長されました。



仕事と両立し、安心して子育てができるまちを目指して

鷹羽 富美子 議員



質問 公立・私立の保育施設を問わず、保育の質を担保するために、どのような取組がされているか

答弁 均質な保育を提供できるよう、障がい児保育や延長保育などを実施する私立保育所等への補助を拡充している。加えて、全施設の園長会議や園長補佐会議、看護師連絡会議、食育検討会議を毎月開催して、情報交換や情報共有を行っている。

質問 認可外保育施設の指導監督状況、実施結果の特徴は

答弁 指導監督を行う権限の移譲を県から受け、原則として毎月巡回し、運営についての相談、助言、指導を行っている。

質問 保育の充実を目指した働き方改革として、公立保育所に正規の保育士を増やし、保育の質を向上させる考えはあるか

答弁 本市における保育の実施は、市主体から民間との役割分担による保育へ移行しており、今後の採用については、慎重に対応していく。

質問 私立保育所の保育士の給与額等の労働条件を把握し、課題があれば、支援する体制が取られているか

答弁 社会的な課題として、低賃金を理由とした保育士不足が、待機児童問題にも影響するなど、保育士が働き続けたい職場の構築が求められている。実態については、実績報告などを通して確認をしている。

質問 ゼロ歳児から2歳児までの保育料を無償化する考えは

答弁 県内で比較して本市の保育料は低く設定されていることや、家庭で子育てしている世帯との公平性を考慮し、利用者一律の無償化は考えていない。



人と動物が共に幸せに暮らすまちをおおぶを目指して

鷹羽 登久子 議員



質問 動物愛護条例(仮称)の制定が必要と考えた動機は

答弁 近年、核家族や単身世帯が増加し、コロナ禍により家庭で過ごす時間が長くなっていくこともあり、生活に寄り添い、癒やしや心の豊かさを与えてくれるペットを飼う人が増加している。本市においても、楽しくその散歩をしている犬を見掛けることも多く、犬や猫が家族の一員として大切に飼われていると感ずる。一方、心ない飼い主による不適切な飼い方などが問題となっている。また、各地の災害で、ペットが飼い主と離れ離れになったり、避難所で住民とトラブルになったという事例も発生しており、平常時からその対策について、関係者の意識付けが必要であると考えている。

や動物愛護法の改正内容を踏まえ、人と動物が共生できる、よりよい地域社会を目指し、新たな条例を制定していきたい。

質問 条例制定に向けたプロセスについて、どう進めていくか

答弁 本市の現状や課題を把握するとともに、その目的を定め、他市の条例とも比較しながら検討を進めている。今後は、市内獣医師や動物愛護団体からの意見聴取を行い、パブリックコメントを実施していきたい。



▲ペットにも災害時の備蓄が必要

委員会調査研究結果報告

総務委員会

自律性と共助をいかした地域づくりについて

本市において、平成7年から令和2年までの25年間で、主に税によるサービス等を享受する従属人口の増加は、主に税を負担する生産年齢人口に対して、約3倍のスピードで増えている。このような超高齢化、人口減少の状況に加え、感染症や巨大地震、豪雨等、これまでにないリスクを抱える中での地域づくりについては、従来の地域と行政の枠組みや役割分担にとらわれずに考えていくことが必要である。様々な地域課題について、地域住民が自ら地域のために協力し合いながら、解決できる力を身に付けることが、今後、更に求められてくる。

そのようなことから、「自律性と共助をいかした地域づくり」を調査研究のテーマとし、自ら意思決定をして行動できるような「自律」した地域を「目指すべき地域の姿」と捉えるとともに、互いに協力して地域課題を解決する力を育て、それをいかにせる地域づくりについて、調査研

究を進めた。

調査研究は、協働推進生涯学習課（現・協働推進課）の職員を講師とした勉強会、大府市社会福祉協議会及び共和西自治区との情報交換会、自治区等における取組事例についての調査等の方法で実施し、その成果として、共通する本市の特長的な地域づくりについて、3点にまとめた。

- ① 地域づくりは生きがいづくりにつながる。自己肯定感、自己有用感を得ながら活動をすることで、生きがいづくりや人間関係づくりにつながる。とができる。
- ② 地域づくりはつながりづくりと自律性をいかした地域づくりには、人と人とのつながりが不可欠である。まずは、「顔合わせ」の場所をつくること。次に、つながりを保つためには、人と人との「心合わせ」が大切である。そして、身近な人とのつながりで、自主的に活動を行う「力合わせ」にしていくことが重要である。

- ③ 自律的な地域づくりが行われている。

近年では、自主的、自律的な地域活動が増えている。環境問題への関心の高まりとともに、企業と地域の合同活動も生まれている。また、地

域活動に必要な財源については、活動そのものが財源の調達となるような取組も行われている。

「今後、本市に求められること」として、本市における現状と課題を踏まえ、行政にとって重要な点を2点にまとめた。

- ① ファシリテーション及びコーディネート能力の向上
地域の課題は、住民が自律的な主体者として地域活動に取り組めるように、地域で活動している人や団体の活動内容の把握に努め、ファシリテーション及びコーディネートを行うことが重要である。
- ② 知識・経験の蓄積と継承
これまで行ってきたファシリテーションやコーディネートに関する知識や経験を蓄積し、職員同士で継承することが重要であり、部課を超えて日常的に関わり合う職員を育成することが必要である。

今回の調査研究を通じ、本市では、年齢や地域性などを超えた、緩やかなつながりを持った団体、又は団体の一部の要素により、自律的な地域活動が行われていることを再認識した。多様な地域の団体が結び付き、地域力を高め、そして、共助の基盤が更に積み重なることを期待する。

厚生文教委員会

子どもの健やかな育ちについて

(1) テーマ選定理由

新型コロナウイルス感染症により、子どもも大人も、それまでとは異なる生活を強いられることとなった状況下でテーマ選定を行うに当たり、ICT教育に関すること、子どもを支える取組に関することなどの意見が委員から出されたことから、総合的に決定した。また、学齢期に絞ることで、世帯支援等の大人を介した育ちの議論ではなく、子どもたちに直接向き合い、関わることにして調査研究し、考えを深めることとした。

- (2) 「子どもの健やかな育ち」がめざすもの

将来、自立して生きていくには、人と人との関わりの中で様々な力も借りて、精神的にも、経済的にも自立した大人となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く力や、自分の得意分野を見いだし、それを伸ばす力、将来につながる道に向けた選択の幅を広げるための学力が必要である。これらの「未来を生きる力」を育むためには、どんなサポートをすればよいか。また、子どもという「若木」を立派な「大樹」に成長

させていくために何が必要かについて、議論していくこととした。

(3) 調査研究の手法

学齢期の子どもに現場で関わっている方々に、様々な角度から現状や課題を聞くため、教育委員会との勉強会、子ども支援の現場を複数経験してきた専門家との研修会、保護者でも学校でもない立場から大府市の子どもに向き合う特定非営利活動法人との情報交換会、学校現場の視察や校長先生との懇談等を行った。

(4) 提言

① ICTを活用して、次の「学び」のステップとするために

- ・オンラインによる学びの確保やICTの特性を生かした更なる可能性を広げていくこと。
- ・キーボードの入力等、社会活動で必要となる基礎的な技能を習得させるよう引き続き努めること。
- ・教職員の技術力向上と、スキルのある支援員の確保に引き続き取り組むこと。また、教職員が異動しても、ICTを活用した授業のスキルが引き継がれること。
- ・1人1台のタブレット端末が、家庭学習や校外学習等、誰もが必要ときにその場で使える学用品となるような環境整備に努めること。
- ・情報を正しく活用する力(リテラシー)と正しく利用する態度(モラル)の向上に努めること。

・ICT教育の質を担保し、持続可能な体制を構築するために、財源の確保や産学官の連携について考えること。

② 家庭、地域、専門家及び学校が連携して支える「こころとからだの育ち」のために

- ・子どもの心や生活環境における課題、生きづらさを見つけ出すために、多様な人材が関わること。
- ・居場所として、学校でも家庭でもない第3の場所「サードプレイス」の重要性を認識すること。

・困りごとを抱える子どもを継続して支えていくには、分業ではなく、周囲の大人がそれぞれ相互補完し、連携を強化して行うこと。

- ・スクールソーシャルワーカーの専門性をより生かして、周囲と連携して支援できる環境を整えること。
- ・学習支援の対象を小学校高学年からに拡大すること。

・相談窓口や支援制度について、必要なときに必要な情報を自ら求めに行けるよう、引き続き子どもに「助けて!」と言える力を身に付けさせること。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

建設産業委員会

消防団について

消防団については、平成27年度の委員会で調査しているが、消防団の一層の活性化を図るため再度テーマに選定した。研究の過程で、まずは「消防団組織を維持していくこと」「持続可能な消防団組織であること」が最も重要だと考え、そのための喫緊の課題である「消防団員の確保」に着目し、調査研究を行った。

(1) 本市の現状

消防団員については、現在は定員を満たしてはいるものの、市役所の職員が約半数を占めている。大規模災害時には、市役所の職員は本来の地方公務員としての担当職務に従事するため、地域の自主防災力を維持するためには、消防団員は一定割合以上を「地域の中から」確保していくことが必要となっている。

また、社会や家族構成が変化する中で、消防団活動と仕事や家庭を両立することが難しくなっていることも、団員の確保を難しくしている要因となっている。

(2) 団員を確保するために、今後、本市に求められること

① 認知度を向上させるために、ソーシャルメディアの活用など、消防団活動を積極的に発信すること

ICTを活用することは、日常的な広報活動ができない場合でも、継続的に情報を発信できる重要な取組である。

② 消防総務課は、団員確保に向けて積極的かつ前向きに関与すること

消防団が持続できるように支えていくことが必要である。

③ 企業向けの優遇措置を研究し、企業の協力を仰いでいくこと

協力企業を増やし、従業員の中から、より多くの入団を促す働き掛けを行うべきである。

④ 仮入団や年度途中で入団できる仕組みや、市内「在学」を任命要件に加えるなど、定員、入団条件の見直しを検討すること

⑤ 報酬、出勤手当、退職報償金の引上げを検討すること

大規模災害が起きたときでも対応できるような処遇について見直すべきと考える。

⑥ 準中型自動車免許等、各種資格取得の補助制度を検討すること

ポンプ車の運転に必要な免許や、災害時に活用できる資格を取得する際の補助の検討を提案する。

⑦ 団員・家族の応援制度として、消防団応援の店を増やすことや、防災セット等の配付を検討すること

(3) 消防団活動の将来像について

「団員の確保」以外の視点で「機能別消防団について」、「分団の再編成について」、「装備の最適化について」も今後、検討が必要であると考える。

今回の報告書では、「団員の確保」に着目して提言を行ったが、そのほかにも、操法大会の在り方や、団員の活動内容の見直しを始め、装備についても検討していくことで、一層時代の求めに応えることができるのではないかと考える。



議会運営委員会

市議会のICT化、ペーパーレス化等の状況について

令和元年12月のタブレット端末の導入を経て、令和2年4月から議員用グループウェアの利用を開始した。これらの環境整備により、同年5月以降、会議の開催通知や、本会議、委員会以外の会議の資料などは、原則、電子データのみ配布となった。この1年間の取組により、全議員がグループウェアの閲覧に慣れ、利用の定着化が図られたと思われる。

本会議や委員会は、現時点では紙の資料も併用しているが、それ以外の会議は、原則、ペーパーレスで実施するようになっており、議会事務局の複合コピー機の使用量が、前年度に比べ約半分となっているほか、会議の準備に係る職員の作業時間も大きく減少していることが認められる。さらに、情報共有の迅速化や会議の充実という面でも大きな効果が得られている。

今後とも、セキュリティ対策などに配慮しつつ、順次、ICT化、ペーパーレス化を進めていくことが望ましい。

オンライン会議システムを利用した研修会等への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、行政視察の受入れをオンラインで行う自治体や、議員向けの研修会をオンラインで開催する団体が現れるようになった。

このような取組に対応するために協議を行い、オンライン方式による調査研究、研修についても、本市の政務活動費の使途の範囲内であることを確認した。

危機対応について

大府市議会では、新型コロナウイルスの感染拡大に際して、危機対応要綱を踏まえて対応に当たってきたが、要綱に定めておらず、対応に苦慮する事態が幾つか出てきたため、議員から、要綱の抜本的な見直しや、市議会の業務継続計画（BCP）を策定する必要があるという声が寄せられることとなった。

「危機発生時の議会・議員の役割は何か」などについて改めて協議を行い、危機発生時であっても、市政の運営のため、会議を開催し、議決を行わなければならない場合があるという最も重要な役割について再確認し、危機対応要綱並びに議員の行

動マニュアルの抜本的な見直しを行った。

議会・議員の危機対応については、今回のコロナ禍で得られた教訓を踏まえつつ、南海トラフ巨大地震の発生にも備えるため、今後も不断の改善に取り組みしていく必要がある。

障がい者への合理的配慮について

ろう者の方が傍聴された際に、手話通訳者の配置や議場内のモニター位置などについて、幾つかの御意見を頂いた。傍聴席へのモニターの設置は、聴覚障がい者以外の傍聴者にとってもサービス向上となるので、今後、設備の更新にあわせて、モニター等を設置するなど、傍聴環境の改善に取り組んでいく必要がある。

また、デジタル時代に向け、押印の見直しが全国的に進められているが、市民の中には、身体的理由により自ら署名を行うことが困難な方も少なくない。請願については、市民の重要な権利であるので、単に押印を廃止するのではなく、記名押印による方法も残し、署名を行うことが困難な方が自らの意思を明らかにすることができるようしていくことが必要である。



大府市議会からのお知らせ

第3回定例会(9月議会)は、次の日程で開催する予定です

9月 2日(木)本会議 初日	9月 22日(水)本会議 4日目
9日(木)本会議 2日目(一般質問 1日目)	24日(金)委員会予備日 ※
10日(金)本会議 3日目(一般質問 2日目)	27日(月)委員会予備日 ※
14日(火)建設産業委員会	※委員会予備日は、審査の経過により開催しない ことがあります
15日(水)厚生文教委員会	
16日(木)総務委員会	9月 30日(木)本会議 最終日

いずれも午前9時からです

男女共同参画週間「議員トークショー」

～ 4人の1期目議員が参加～

6月23日(水)、男女共同参画週間事業の一環として、「こんなまちにしたい ～大府の未来～ 議員トークショー」が石ヶ瀬会館で開催され、1期目議員4人が参加しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年の開催が延期されていたもので、当日は会場の感染防止対策に加え、入場者数も事前予約制の限定50人での実施となりました。

冒頭、来賓として挨拶に立った早川高光議長は、大府市議会の女性議員比率(19人中8人)が



県内トップであることに触れ、本市の男女共同参画の取組の成果であるとして、来場された市民の皆様には感謝の言葉を申し述べました。本番のトークショーでは、コロナ禍の影響やSDGsのほか、子育て、人生100年時代、若者の力、ワークライフバランスといった様々な視点から、これからのまちづくりについて、コーディネーターとのやりとりも交えながら、各々の思いや考えを語り合いました。

藤本宗久

山本正和

野北孝治

宮下真悟

森山 守



国本礼子

加古 守
委員長

太田和利
副委員長



議会広報委員会

わたしたちが
編集しています